

■ 松阪市都市計画マスタープラン（中間案） 地域説明会における意見について

市内全 12 地区で実施した松阪市都市計画マスタープラン（中間案）の地域説明会には、約 400 名の市民の皆様が出席され、様々なご質問やご意見を頂きました。

頂いたご質問・ご意見のうち、都市計画マスタープランに関する主なご意見の概要と市の考えを公表します。

今後は頂いたご意見を、計画づくりの参考にしていきます。

（１）松阪市都市計画マスタープランの目的等に関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
計画の目的	・都市計画マスタープラン策定の目的は何か。	・松阪市都市計画マスタープランは、平成 17 年 1 月 1 日の合併により誕生した新たな松阪市の将来像や土地利用の方針、道路などの都市施設の整備方針等の長期的な計画として定め、今後の都市計画の指針とするために策定を進めています。
計画の目的	・抽象的な内容であり、より具体的な計画にするべきではないか。	・都市計画マスタープランは土地利用や都市施設の整備などの基本方針を示すものであり、具体的な事業については、マスタープラン策定後、その方針に基づいて、それぞれ整備計画や実施計画などを検討・策定しながら進めていくこととなります。
目標年次	・本マスタープランは概ね 20 年後を目標としているが、計画期間が長すぎるのではないか。	・都市計画マスタープランは長期的な視点に立った計画であり、また、三重県が策定する都市計画区域マスタープランにおける都市計画の目標が概ね 20 年後の将来像を展望して定めることから、それに即して定める松阪市都市計画マスタープランも、概ね 20 年後を目標とした計画としています。

（２）将来フレームに関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
土地利用フレーム	・農地や山林のフレームがないが、位置づけるべきではないか。	・都市計画マスタープランでは主に市街地の規模を示すために土地利用フレームを定めており、農地や山林のフレームは定めませんが、農地や森林を保全するという方針は定めています。

(3) 将来都市像に関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
都市づくりの基本的方向	・松阪市全体の活性化という視点からは、魅力ある都市づくりを必要としていると思うが、目新しさが感じられない。	・全国的に人口減少時代に入ってきており、今後は基本的に市街地を拡大する必要性が低くなってくると予想されることから、本マスタープランでは既存の集積を活かして、コンパクトなまちづくりを行い、今あるものを充実していくという視点のもとで策定をしています。
都市づくりの基本的方向	・自然環境や水環境、地球環境に配慮した都市計画マスタープランにしたい。市街地周辺の山林や農地を保全していくことも重要である。	・本マスタープランでは、都市づくりの基本的方向のひとつに、「歴史文化を活かし、共生と循環による快適な都市環境の創出」を掲げており、自然環境や水環境、地球環境に配慮したまちづくりを行っていくことを明記しています。
将来都市構造	・三雲の国道 23 号と嬉野の中川駅をあわせて、松阪の北の玄関口である。こうした特性を生かした将来都市構造やまちづくりを進めていくべきである。	・ご意見のような北の玄関口としての機能については、三雲管内と嬉野管内との連携強化という方針のなかで道路整備などを進めることによって、その機能性を高めていきたいと考えています。
将来都市構造	・嬉野管内にとっては、中村川が重要な軸になっている。地域交流軸のバイパス的な位置づけとして、飯南管内から嬉野管内に至る軸線を追加、位置づけられないか。	・地域ごとではなく、市全体を考えた広域的な軸として、東西の軸を地域交流軸と定めています。

(4) 土地利用計画に関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
区 域 区 分 (線 引 き) の有無	・区域区分を有りとしているが、線引き、非線引きの選択肢はあるのか。	・本マスタープランにおいては、新市として一体的な土地利用を図っていくことが大きな目的の一つであり、そのために線引きされている松阪都市計画・嬉野都市計画と線引きされていない三雲都市計画を一本化して新たな松阪都市計画として定めるとともに、線引きについても行っていく方向で考えています。
市街化調整 区域のあり 方	・市街化調整区域であっても30年先の計画が必要である。	・市街化調整区域においても、地域の皆様が安全に生活できるように、住環境の保全や生活道路の整備などの長期的な計画を位置付けています。
三雲管内の 区 域 区 分 (線 引 き) の方向性	・優良農地が宅地化し、道路や排水などの問題が生じているのが今の三雲管内の現状であり、市として規制の方針を明確にすることが必要だと思う。	・三雲都市計画は非線引き都市計画となっており、開発規制が緩やかなことから、宅地開発が進み、土地利用の混在や排水不良などの諸問題が生じています。 ・本マスタープランでは、松阪、嬉野、三雲の各都市計画区域の一体化と区域区分を定める方針としており、三雲管内においては市街化区域と市街化調整区域を区分し、農地は農地、宅地は宅地として土地利用を明確化していく方針としています。
農地や森林 保全に関 する計画 について	・都市計画だけではなく、市のまちづくりを考えるには、農地や森林も含めた計画が必要ではないか。	・都市計画マスタープランは都市計画に関する位置付けが中心となるため、農地や森林などの基本計画までは記載していませんが、農地や森林の保全という大きな位置付けは行っています。

(5) まちづくり方針に関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
交通の方針	・都市計画道路の整備を進めてもらいたい。 ・生活道路の改良や充実を図るべきである。 ・交通安全上、危険な箇所の改良を進めてもらいたい。	・道路整備を早く進めてほしいとのご要望は市としても認識しており、国・県へ要請する道路のほか、市道の整備も優先順位をつけ、選択をしながら整備を進めていきます。 ・なお、各道路の具体的な整備区間や事業内容については、マスタープランのなかでは示していませんが、拡幅や歩道設置、交差点改良の推進などの方針を位置付けています。
交通の方針	・都市計画道路内五曲長月町線は、長期未整備都市計画道路の見直し検討と位置づけられているが、検討はいつまでかかるのか。	・長期未整備の都市計画道路は全国的にも見直しの必要性が高まっており、三重県においても見直しのガイドラインが作成されたことから、このガイドラインに沿って内五曲長月町線を含めた長期未整備の都市計画道路の見直しについて検討を進めていきます。 ・検討期間としては１～２年と見ており、今後、地元の方と調整を図りながら検討をさせて頂く予定です。
河川、海岸、下水道の方針	・下水道の整備は遅れているのではないか。	・本マスタープランにおいては公共下水道事業の推進を位置付けており、担当課において、整備計画に基づいて、整備を進めています。
市街地整備の方針	・松阪駅前再開発の位置づけは、マスタープランではどのようなになっているのか。	・本マスタープランでは、駅前広場や道路などの基盤整備や市街地再開発事業を一手法として都市機能の更新を図り、機能的な都市空間を形成するという方針を位置付けています。

(6) 計画の推進に関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
市民意見の反映	・市民の声をふまえたプランにしていってほしい。	・市民の皆様の意見の反映については、これまでも地域説明会や中間案に対する意見募集などを行ってきましたが、引き続き、こうした意見を反映しながらとりまとめていく方針です。
事業の優先順位	・事業の実施に関わる優先順位は、どのように考えているか。	・優先順位については、市としてやらなければならないところから着手していくということであり、都市計画マスタープランのなかでは、具体的にどの事業から進めるといったものは示していませんが、市全体や地域での必要性・重要性の高い事業を優先的に進めていきます。
財政の見通し	・都市計画マスタープランを実現していくための財政的な担保、事業費の見通し、財源の確保策はあるのか。	・マスタープランの実施に関する全体事業費を確保するのではなく、マスタープラン策定後に財政計画と整合を図り、実施できる事業を選択していきます。 ・個別の事業実施につきましては、実施計画に基づいて予算化しながら進めていきます。

(7) 地域別構想に関する事項

項目	意見・質問要旨	市の考え
図面について	・地域別構想の図面上で、色が塗られていない白い部分はどのように考えているのか。	・マスタープランは基本的な方針を示すものであり、大枠の土地利用の位置付けを示しています。
4 . 松阪駅南部市街地域 12 . 金剛川上流丘陵地域	・花岡地区は、水害に非常に困っている。ため池などを整備して水害対策を図るべきではないか。 ・浸水で問題になっている場所が未利用地の整備で住宅として位置付けているが、宅地化すれば被害も増えるのではないか。	・公共下水道整備も含めて雨水排水対策を推進していきたいと考えています。 ・未利用地については、市街化区域を継続することが適切でない場合は、市街化調整区域へ編入する逆線引きも考えられます。当面の方針としては排水対策も含めて住宅地としての整備を促進していきたいと考えています。
10 . 金剛川中流市街地域	・国道 42 号バイパス沿道に市街化区域編入の検討とあるが、具体的には何かあるのか。民間業者が開発したいという情報もある。	・具体的な整備ではなく、国道 42 号バイパスの沿道とその周辺について一体的な土地利用を図っていくという観点から編入検討としています。
28 . 櫛田川中流柿野地域 29 . 櫛田川中流粥見地域	・国道 166 号の拡幅整備や改良が出来た場合、通過交通に対する環境整備の問題が起きるようになるが、横断的な調整や環境への配慮が重要だと考える。	・国道 166 号、368 号等が飯南管内にはありますが、地域にとっては重要な道路である反面、交通量の増加や環境問題の発生も想定されるところです。県等との関係機関と調整を図りながら、公共整備と併せた緑化などに配慮しながら補っていきたいと考えています。
30 . 櫛田川上流宮前地域	・隣接する飯南の粥見地域では、櫛田川の河川景観の保全・活用といったことが掲げられているが、宮前地域は、そのような方向はないのか。櫛田川沿いには河川公園もあり、都市部の人に活用してもらいたい。	・本地域においても、櫛田川の景観や自然環境の活用を図っていく方針としていますので、まちづくりの主要な柱及び整備構想図に「自然資源・景観資源の保全・活用」を追加します。
30 . 櫛田川上流宮前地域 31 . 櫛田川上流川俣地域 32 . 櫛田川上流森・波瀬地域	・この地域の資源の素晴らしさや価値をできるだけお金をかけずに情報をどのように展開していくかが重要ではないか。	・情報発信については、都市づくりの基本的な方向にも掲げており、重要な取り組みのひとつと認識しています。具体的な発信方法については、市民の皆様の協力を得ながら工夫をしていきたいと考えています。